

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

一般社団法人日本脳卒中学会

理事長 小川 彰、会員一同

脳卒中対策基本法（仮称）制定についての要望書

脳卒中は「がん」「心臓病」と共に我が国の国民病とされています。入院して治療を受けている患者はがん疾患の一、五倍、心臓病疾患の三、五倍を数えます。寝たきりの最も多い原因であり、脳卒中を発症すればたとえ死に至らなくても麻痺、認知障害などの後遺症に苦しみ、家庭崩壊にも直結しうる大きな社会問題です。脳卒中の患者数は、現在三百万人をはるかに超え増加しつづけています。

近年、早期の薬物療法や手術など、有効な治療法が確立されています。しかし、発症後の数時間以内の迅速な治療が予後を大きく改善するにもかかわらず、数時間以内に専門医療機関に搬入される患者は限定的です。これが、助かる命を失い、寝たきり患者の激増に拍車をかけています。医療、救急体制、啓発教育の充実など、行政の垣根を越えた「総合的な対策」が強く求められています。

脳卒中を予防し、後遺症に苦しむ方を減らすために、是非とも国をあげて脳卒中対策に取り組む必要があります。そのために「脳卒中対策基本法（仮称）」の法制化を切にお願い申し上げます。

平成二十五年三月二十六日